

学校法人村田学園  
東京経営短期大学  
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 東京経営短期大学の概要

設置者 学校法人 村田学園  
理事長 岡部 徳三  
学 長 岡部 徳三  
A L O 佐久間 康  
開設年月日 平成4年4月1日  
所在地 千葉県市川市二俣 625-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営総合学科		130
	合計	130

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

東京経営短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 26 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、設置者である村田学園の精神である「有算者勝」を継承し、「時代の流れを的確に察知する洞察力と、緻密な計画や強い信念をもって事にあたる実践的知識技能を有する有為な人材を育成し、もって社会に貢献すること」と定められている。建学の精神は、入学式やオリエンテーション等で学内に周知するとともに、ウェブサイト、入学案内や学校概要等で学外にも公表している。

さらに、学習成果は、建学の精神を具現化する教育目標に基づき、実践的な資格取得を奨励し、各コースが推奨する資格・検定を設定して入学案内及びコースガイドに明示している。

学校教育法改正に伴い、速やかに関連規程を改定・整備するなど、法令順守に努めている。また、「学生による授業評価アンケート」結果と「教員による授業の自己点検票」との比較検証を、教員自身が「授業の振り返り」票として作成する試みを実施しており、PDCA サイクルの確立に大きな役割を果たしている。自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、報告書等の作成や授業に関する自己点検等の実施・分析・公表等に取り組んでいる。なお、提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程には、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が反映されており、これらの方針は学校概要やウェブサイト等において公表され、学内外への周知とともに、教務委員会が中心となり点検が行われている。学習成果の査定においては、「学生による授業評価アンケート」の確認に加え、資格・検定試験の結果から目標の達成度を把握して課題の発見に努め、改善に向けての計画を作成している。

学生支援はきめ細かく組織化されている。入学前の事前学習としての課題提出とスクーリング、入学直後の宿泊を兼ねたオリエンテーション・キャンプ、ゼミナール等を通しての少人数個別教育など、学生の習熟度に応じた指導と進路への早期意識付け

を行っている。教育研究情報センターが情報環境を整備して、教育・事務の両面にわたり学生を支援し、図書館は学生の意見・要望を汲み取ったサービスを充実させている。奨学金、学生寮の斡旋・補助、学費減免等の経済的支援、資格取得の対策講座やキャリア対策授業等の進路支援が整備されている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の研究環境は充実し、研究成果の発表の場として紀要等を毎年発刊している。また、事務組織は適切に整備され、部署間の連携、教職員間の協力関係も密である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義棟、実習・演習室、PC教室は、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な機器・備品が整備されている。特に、教育研究情報センターがクラウドコンピューティング機能を軸に、システム運用に関する中・長期計画を作成し、有効かつ効率的にセキュリティ対策から教育・事務の運用に至るまで情報システム管理を行い、常に最新のアプリケーションソフトウェアに更新できる体制を構築している。

学校法人の財務状況は厳しく、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は支出超過が続いている。

理事会・評議員会は寄附行為、規程に基づき運営されている。学内の各種委員会も機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイト等で行っている。

第三者評価の実施中の平成 27 年 8 月、短期大学部門の分離・移管の申請が文部科学大臣より認可された。今後は、新たな学校法人の下、改善・行動計画を速やかに策定し、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって着実に改革・改善を進められたい。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神が継承する「有算者勝」を具現化するものとして、社会的通用性のある実践的な資格取得を奨励し、コースごとに具体的に取得すべき資格・検定を示すとともに、学生が獲得した資格・検定の結果をデータベース化し教職員が共有することで、指導体制を強化し、学習成果につなげている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- ゼミナールⅠ～Ⅳを少人数個別教育の核として位置付け、成績評価にはルーブリック評価を採用するなど、授業改善に向けて工夫がなされている。また、その教育内容は、学科が掲げる教育目標の達成及び教員間の指導の平準化を実現するために、全コース共通の内容で編成されている。
- 資格取得と教育課程を連動させ、学生に対して資格取得への道筋を明確化することで、体系的な履修ができるように工夫されている。また、一人ひとりの能力に合った資格に段階的に挑戦できるような教育課程編成とし、指導もしやすい体制づくりがなされている。

[テーマ B 学生支援]

- 進路指導において、企業訪問やアンケート等を通して情報収集を積極的に進め、企業と学生のミスマッチを減らす努力がなされている。また、ハローワーク職員を学内に招き、「ジョブサポート」コーナーを設置することで、学生の就業に対する意識付けの強化に取り組んでいる。
- 入学前の事前教育において、4回の課題提出の義務付け、希望者には6回のスクーリングを実施することで、入学後に円滑に学生生活を送れるよう配慮するとともに、「総合演習」として1単位を付与し、学習への意欲を入学後にもつなげる工夫をしている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教育研究情報センターが、システム運用に関する中・長期計画を作成し、一括して管理・運用することで、情報セキュリティ対策、クラウドコンピューティング機能による効率的な教育・事務の両面における情報管理、そして迅速に最新のアプリケーションソフトウェアに更新できる環境を構築している。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ B 学生支援]

- セクシャルハラスメントに関する規程はあるが、ほかのハラスメント規程が定められていないため、規程の整備と、それに対応する体制の確立が望まれる。
- 入学者受け入れの方針は、学校概要やウェブサイト等で公表されているが、学生募集要項への記載が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 東京経営短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき自己点検・評価活動が行われ、FD・SD活動は実施されているが、FD規程、SD規程が整備されていないので改善が望まれる。

#### [テーマ B 物的資源]

- 火災・地震対策及び防犯対策について、就業規則に項目としては掲げられているが、規程は作成されていないため、規程を整備し、緊急時における防災対策マニュアルを作成することが望まれる。

#### [テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の収支において3か年支出超過が続いている。特に、短期大学部門の支出超過は増加傾向にある。平成27年8月31日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、今後、移管先の学校法人と速やかに新たな収入向上方策等を計画・実施し、財務の健全化を図ることが必要である。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 設置者移管という困難な現実に直面している現状において、移管が再建に向けて円滑に実施されるには、学内の活性化と一体化に向けて、理事長がより一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。今後は、移管先法人と協同して改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが必要である。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、設置者である村田学園の精神である「有算者勝」を継承し、「時代の流れを的確に察知する洞察力と、緻密な計画や強い信念をもって事にあたる実践的知識技能を有する有為な人材を育成し、もって社会に貢献すること」と定められている。「学生ハンドブック」には、建学の精神及び教育理念についての解説を掲載し、学生と教職員の間で共有されている。学外に対しても、ウェブサイトや入学案内、学校概要等で公表されている。また、この精神は、新入生には入学式の学長式辞で、2年生にはオリエンテーション時の学長講話で確認されている。

建学の精神を具現化する学科の教育目的・目標は、ウェブサイト及び入学案内で公表するとともに、コースごとに定めた教育目的・目標は「学生ハンドブック」に明示している。

教育の効果を促進するため、教育課程改正を継続的に進めている。学科の四つのコースは、それぞれが教育目標を掲げ、取得すべき資格・検定を明示し、段階的に挑戦できるように教育課程編成を連動させ、定期的な見直しを行っている。平成 25 年からは「共通選択科目群」を増設し、教育目標の達成に向けた教育課程編成に努めている。学習成果として、建学の精神の「有算者勝」を具現化するために、各種資格取得を奨励し、各コースが推奨する資格・検定を設定し、入学案内及びコースガイドで公表している。推奨する資格は、専任教員だけでなく非常勤教員を含めて定期的に検証されている。

教育の質保証に関しては、短期大学設置基準等を順守するとともに、学校教育法改正に伴い、平成 26 年度末には学則及び関連規程を改正・整備している。また、教員は、資格・検定試験の結果から目標の達成度を把握するとともに、FD 活動を通して、「学生による授業評価アンケート」と、自らの「教員による授業の自己点検票」を比較検証し、教員がそれぞれ自ら「授業の振り返り」を作成するなど、授業改善に向けての PDCA サイクルを実現している。職員も教員と連携した FD・SD 活動のほか、独自に SD 活動を実施し、教育力の向上に努めている。

自己点検・評価活動として、東京経営短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価報告書、教員研究業績報告書及び教員個人調書履歴書を作成するとともに、「学生による授業評価アンケート」、「卒業生

アンケート」、教員による授業の自己点検等の実施・分析・公表が行われている。なお、提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程に関しては、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針が明確に示されており、これらの方針は学校概要やウェブサイト等において学内外に公表するとともに、教務委員会が中心となり点検が行われている。

地域総合科学科である経営総合学科は、「医療秘書」、「生活心理」、「企業経営」、「会計税務」の四つのコースを設け、教育課程編成・実施の方針に基づき、基本的な学習能力や多様な基礎知識を身に付け、さらに専門的知識や技能を修得するように構成されている。

学習成果の査定については、学生が記述する「授業評価アンケート」によって確認するほか、資格・検定試験の結果からも目標の達成度を把握することで、課題の発見に努め、改善に向けての計画を作成するなど、PDCAサイクルが機能している。卒業生の状況については企業の人事担当者から直接聴取するだけでなく、関係する企業へのアンケートを実施し情報収集に努めることで、ミスマッチを少なくする努力がなされている。

学生支援に関して、図書館は、学生の意見・要望を取り入れるために積極的に工夫をし、サービスを向上させている。学習上の悩みはリラックスルームでの相談とオフィス・アワーで対応しているが、更なる改善が望まれる。その他、学生の学習意欲向上のために、成績優良者への授業料減免、上級資格取得者への表彰制度もある。施設設備面に関しては、校舎、食堂、学生ホール、フィットネスルーム等が整備されている。通学についても、民間企業との提携でバスが運行されており、学生の利便性に配慮している。また、経済的支援に関する制度として、奨学金、学生寮の斡旋・補助、学費減免等が用意され、社会人の受け入れや長期履修制度も整備されている。留学生に対しては、日本語の習熟度別授業を導入するなど、非漢字圏の学生への配慮もなされている。また、社会的活動として、市川市と連携したボランティア活動や船橋市主催のイベントへの参加を推奨している。

進路支援も組織的に行われ、施設設備も整えられている。キャリア支援科目を教育課程と連動させ、ゼミナールの中で「職業適性検査」を実施するなど、教職員が一丸となって進路支援にかかわっている。また、ハローワークの職員を招き、「ジョブサポート」と名付けたコーナーを設置し、学生に就業意識や職業観を身に付けさせる取り組みを行っている。

入学者受け入れの方針は学校概要やウェブサイト等で公表されているが、学生募集要項にも記載することが望まれる。入試形態は多様であり、入学者受け入れの方針に基づき、実施されている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を満たし、研究費・研究日・研究室等は確保され、研究環境は充実している。また、研究成果に関しても、「東京経営短期大学紀要」を毎年発刊するほか、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所の CiNii Articles 上で公開している。なお、多岐にわたる専門分野を考慮すると、専任教員と非常勤教員との担当授業比率については、教育の質保証の観点から検討が望まれる。

事務組織は適切に整備され、事務連絡会において部署間の連携強化がなされている。学生の様々な情報を教員と職員が共有する教職協働の取り組みにより、両者の連携が図られるとともに、教職員は委員会活動等を通じて、組織的に学生の学習成果の獲得に努め、FD 活動や SD 活動によって職能を高めている。なお、FD 規程、SD 規程がなく、これらの規程の整備が望まれる。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、施設設備等も整備され、学習環境は充実している。また、施設設備等の維持管理も適正に行われている。情報関連機器に関しては、教育研究情報センターが、クラウドコンピューティング機能の有効活用を通して、教育と事務の両面にわたり一体管理している。それによって、学内情報環境は中・長期計画に従って効率的に運用することが可能となり、常に最新のアプリケーションソフトウェアへと更新できる環境が構築されている。

財的資源に関しては、3 か年連続、学校法人全体及び短期大学部門で支出超過の状態にある。平成 20 年度に策定した、「経営改善中期計画」の当初の目標は達成したが、その後収支状態は悪化し、新たに策定した平成 25 年度から平成 29 年度の「経営改善中期計画」に基づき改善に努めてきた。

平成 27 年度入学者は定員を充足し、平成 28 年度入学者の募集を継続することとなったが、その後、理事会において短期大学の分離・移管が決定され、設置者変更の認可申請書が平成 27 年 3 月に提出された。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたことから、今後は、設置者移管を迅速かつ円滑に進め、早期に財務に関する改善計画を作成し、財政面での適正な管理運営を実現することが求められる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般の改善に努め、理事会は寄附行為に基づき適切に構成され、学校法人の意思決定機関として運営されている。短期大学の教学運営体制は学習成果を獲得するために確立され、適切に機能している。学長は、学識に優れ、建学の精神の下に短期大学の改善、充実に向け、短期大学の運営全般に当たり、教授会を教育研究上の審議機関として運営している。ただし、短期大学が存続の危機に直面している現在、理事長・学長が、学校法人全体の運営や教育研究の面において、より一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。

監事は寄附行為に基づいて、会計監査・業務監査を適切に行っている。また、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会と評議員会に出席して意見を

述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成して当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として運営されている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの「経営改善中期計画」を策定し、これに基づき目標数値を設定し、毎年度の予算策定は適切な手続を経て承認を受けている。資産及び資金の管理と運用も適正に管理され、寄付金の募集も適切である。月次試算表も適時に作成され、経理責任者を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報もウェブサイトで公表・公開している。

理事会における短期大学の分離・移管の決定後、平成 27 年 1 月、移管先学校法人与覚書が交わされ、理事会決議を経て、同年 3 月、文部科学省に設置者変更の認可申請を行った。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたことから、早急に移管先法人と改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが求められる。